

愛知県地球温暖化対策推進条例の制定

戦略目標の達成に向けて、地球温暖化対策に関する
**県、事業者、県民の責務を明確にし、全ての主体の自
 主的かつ積極的な取組を促す新たな条例を制定。**

施行日 平成30年10月19日 ただし、地球温暖化対策計画書制度の
 拡充に係る部分は平成31年4月1日

- 主な内容**
- 各主体（県、事業者、県民）の責務
 - 知事が定める計画
 - ・ 地球温暖化対策の推進に関する計画
 - ・ 気候変動への適応に関する計画
 - 取組に関する事項
 - ・ 事業活動における地球温暖化対策
 - ・ 日常生活における地球温暖化対策
 - ・ その他の地球温暖化対策（適応策の推進等）

条文掲載： <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/ontaizyourei.html>

1

愛知県の地球温暖化対策 （緩和策）

平成31年3月27日
 愛知県環境部 地球温暖化対策課

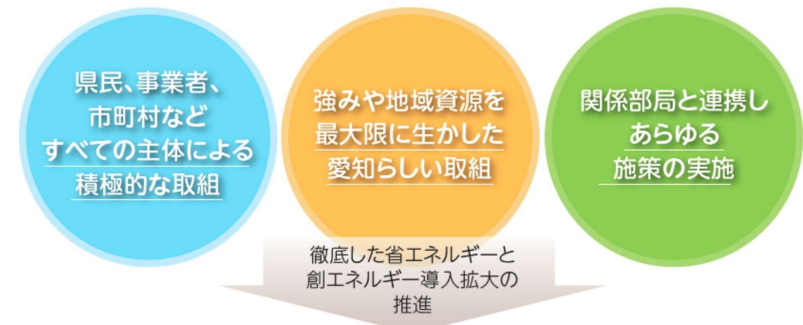
「あいち地球温暖化防止戦略2030」の策定

- 「パリ協定」採択などの社会情勢等の変化を踏まえ、2018年2月に策定
- 2030年度までの削減目標や施策の方向性等について整理
- 業務部門及び家庭部門を中心に、これまで以上の削減対策を講じる
- 適応策の取組を明記



2

戦略の削減目標と取組の視点



2030年度排出量を2013年度に比べて26%削減

3

部門・ガス種別の排出削減目標

2030年度排出量を2013年度に比べて26%削減

部門等	2013年度排出量 (千t-CO ₂)	2030年度	
		排出量 (千t-CO ₂)	2013年度比
産業部門	40,153	34,713	▲13.5%
業務部門	12,072	6,101	▲49.5%
家庭部門	8,584	4,537	▲47.1%
運輸部門	13,327	9,476	▲28.9%
※ その他	8,247	6,348	▲23.0%
吸収源	—	▲242	—
総排出量	82,384	60,933	▲26.0%

※その他には、一部のCO₂（エネルギー転換部門、非エネルギー起源）メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガスが含まれる。

4

緩和策の施策体系①

○エネルギー起源CO₂の削減対策

「暮らし」における低炭素化（家庭部門）

- ・ 県民の取組気運の醸成
- ・ ライフスタイルの見直しや行動実践のきっかけ作り
- ・ 高効率な照明・家電製品等への転換の促進
- ・ 家庭におけるエネルギー管理の促進
- ・ 住宅の省エネ化の促進

「事業活動」における低炭素化（産業・業務部門）

- ・ 大規模/中小規模事業者による低炭素型の事業活動の促進
- ・ 建築物の省エネ化の促進
- ・ 低炭素型の技術・製品・サービスの供給促進
- ・ 行政（県/市町村）による率先取組の推進

「自動車利用」における低炭素化（運輸部門）

- ・ 公共交通の維持・活性化、過度の自動車利用の抑制
- ・ 次世代自動車の普及拡大
- ・ 自動車利用のグリーン化

5

緩和策の施策体系②

「地域」における低炭素化

- ・ 環境負荷の少ない都市づくりの推進

「再生可能エネルギー」等の利活用の促進

- ・ 太陽エネルギーの利活用のさらなる促進
- ・ 地域循環圏の形成
- ・ 低炭素水素サプライチェーンの事業化

○「吸収源」対策

- ・ 森林が持つ多面的機能の発揮
- ・ 吸収したCO₂を長期間貯蔵
- ・ 身近な吸収源の確保

○低炭素社会の形成に向けた「人づくり」

- ・ 発達段階に応じた教育や学習の機会の提供
- ・ 地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動の場の創出

6

緩和策の施策体系①

○エネルギー起源CO₂の削減対策

「暮らし」における低炭素化（家庭部門）

- ・ 県民の取組気運の醸成
- ・ ライフスタイルの見直しや行動実践のきっかけ作り
- ・ 高効率な照明・家電製品等への転換の促進
- ・ 家庭におけるエネルギー管理の促進
- ・ 住宅の省エネ化の促進

「事業活動」における低炭素化（産業・業務部門）

- ・ 大規模/中小規模事業者による低炭素型の事業活動の促進
- ・ 建築物の省エネ化の促進
- ・ 低炭素型の技術・製品・サービスの供給促進
- ・ 行政（県/市町村）による率先取組の推進

「自動車利用」における低炭素化（運輸部門）

- ・ 公共交通の維持・活性化、過度の自動車利用の抑制
- ・ 次世代自動車の普及拡大
- ・ 自動車利用のグリーン化

7

「暮らし」における低炭素化①

あいちクールチョイス

○ 県民の方に温暖化対策に資するあらゆる「COOL CHOICE (賢い選択)」を呼びかける県民運動

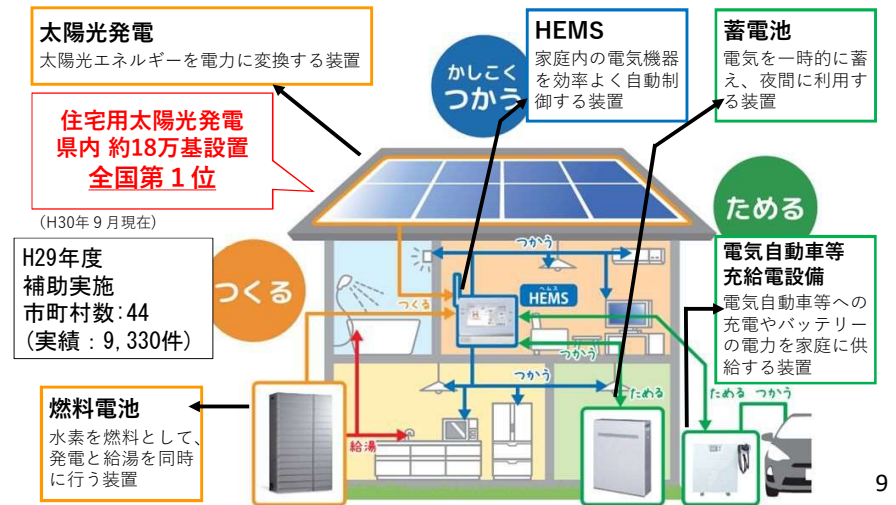
取組の例	CO ₂ 削減効果 (kg/年)	節約金額 (円/年)
蛍光灯→LEDへ (10畳用)	38	2,000
エアコン9年前→最新型へ	89	4,700
テレビ9年前→最新型へ	68	3,620
冷蔵庫9年前→最新型へ	107	5,700
自宅をスマートハウス化	1,995	105,830
テレビを見る時間を1時間減	9	450
お風呂は続けて入る	90	6,880
クール&ウォームビズ実施	42	2,250
クール&ウォームシェア参加	65	3,450



8

「暮らし」における低炭素化②

スマートハウスの普及促進



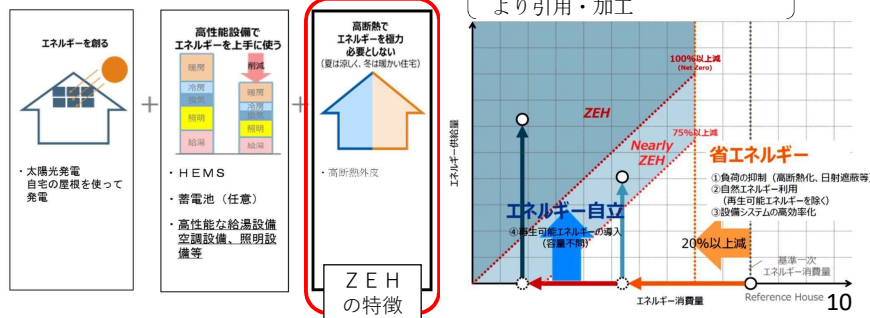
9

「暮らし」における低炭素化③

ZEHの補助金メニュー創設(H31~)

○ ZEH (ゼッチ) ※とは ※ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Net Zero Energy House) の略
外皮 (外壁、窓等) の断熱性能等向上と高効率設備システム、再生可能エネルギー (太陽光発電) の導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した住宅

(イメージ図)



「暮らし」における低炭素化④

補助メニュー詳細 (H31~)

補助対象施設	補助単価		補助対象施設	補助単価	
	(戸建)	(集合)		(戸建)	(集合)
単独導入	太陽光、HEMS、高性能外皮等 (戸建 ZEH) 【新規】	40,700円 (太陽光13,200円 HEMS2,500円 高性能外皮等25,000円) (定額) 又は市町村補助額の1/4	-	HEMS	2,500円 又は市町村補助額の1/4
	太陽光、HEMS、断熱窓改修工事 (戸建) 【新規】	30,700円 (太陽光13,200円 HEMS2,500円 窓断熱改修15,000円) (定額) 又は市町村補助額の1/4	-	燃料電池	25,000円 又は市町村補助額の1/4
	太陽光、HEMS、蓄電池	40,700円 (定額) 又は市町村補助額の1/4	60,500円 (定額) 又は市町村補助額の1/4	蓄電池	25,000円 又は市町村補助額の1/4
	太陽光、HEMS、V2H	28,200円 (定額) 又は市町村補助額の1/4	48,000円 (定額) 又は市町村補助額の1/4	V2H	12,500円 又は市町村補助額の1/4
一体的導入	太陽光、HEMS、高性能外皮等 (戸建 ZEH) 【新規】	40,700円 (太陽光13,200円 HEMS2,500円 高性能外皮等25,000円) (定額) 又は市町村補助額の1/4	-	断熱窓改修 【新規】	15,000円 又は市町村補助額の1/4
	太陽光、HEMS、断熱窓改修工事 (戸建) 【新規】	30,700円 (太陽光13,200円 HEMS2,500円 窓断熱改修15,000円) (定額) 又は市町村補助額の1/4	-		

・ ZEH、断熱窓改修工事への補助を開始
・ 太陽光の単独導入への補助は廃止

11

「暮らし」における低炭素化⑤

あいちクール&ウォームシェア

- 夏や冬に、家庭でエアコンを使用する代わりに、公共施設や商業施設を利用することで**涼しさ・あいち暖かさを分かちあうこと**を推奨

H30年度実施期間 シェアスポット数275施設
【クールシェア】7/21~9/30 【ウォームシェア】12/22~2/24
応募件数 1,215件 応募件数 1,226件

あいち省エネ家電サポーター店登録制度

- 来店者に家電製品の省エネルギー性能等の情報を積極的にわかりやすく説明いただける家電小売店を「**あいち省エネ家電サポーター店**」として登録し、省エネ家電のさらなる普及を図る

116店舗(H30年度末現在)
(大手69, 中小47)

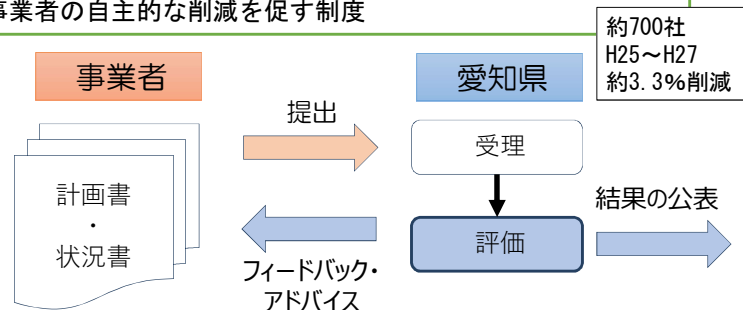


登録ステッカー
(表示証) 12

事業活動における低炭素化①

地球温暖化対策計画書制度

温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に対して、削減計画書とその実施状況書の提出を条例により義務付け、事業者の自主的な削減を促す制度



来年度から、計画書等の内容を県が評価し、評価結果の公表、必要な助言を行うよう制度を拡充して運用する

緩和策の施策体系①

○エネルギー起源CO₂の削減対策

「暮らし」における低炭素化（家庭部門）

- ・ 県民の取組気運の醸成
- ・ ライフスタイルの見直しや行動実践のきっかけ作り
- ・ 高効率な照明・家電製品等への転換の促進
- ・ 家庭におけるエネルギー管理の促進
- ・ 住宅の省エネ化の促進

「事業活動」における低炭素化（産業・業務部門）

- ・ 大規模/中小規模事業者による低炭素型の事業活動の促進
- ・ 建築物の省エネ化の促進
- ・ 低炭素型の技術・製品・サービスの供給促進
- ・ 行政（県/市町村）による率先取組の推進

「自動車利用」における低炭素化（運輸部門）

- ・ 公共交通の維持・活性化、過度の自動車利用の抑制
- ・ 次世代自動車の普及拡大
- ・ 自動車利用のグリーン化

事業活動における低炭素化②

その他の施策について

○中小企業向け省エネ相談

省エネの専門家が中小企業に無料でアドバイス
(H30年度実績：71件※)

※ 電話相談10件、訪問相談61件

○あいちCO₂削減マニフェスト2020

CO₂削減の自主的な取組を宣言した事業者を県が認定
(H30年度現在：51事業所)

○LED照明の率先導入

県有施設にLED照明を計画的に導入
(H30年度末時点(予定)：44施設(LED化率約30%))

緩和策の施策体系①

○エネルギー起源CO₂の削減対策

「暮らし」における低炭素化（家庭部門）

- ・ 県民の取組気運の醸成
- ・ ライフスタイルの見直しや行動実践のきっかけ作り
- ・ 高効率な照明・家電製品等への転換の促進
- ・ 家庭におけるエネルギー管理の促進
- ・ 住宅の省エネ化の促進

「事業活動」における低炭素化（産業・業務部門）

- ・ 大規模/中小規模事業者による低炭素型の事業活動の促進
- ・ 建築物の省エネ化の促進
- ・ 低炭素型の技術・製品・サービスの供給促進
- ・ 行政（県/市町村）による率先取組の推進

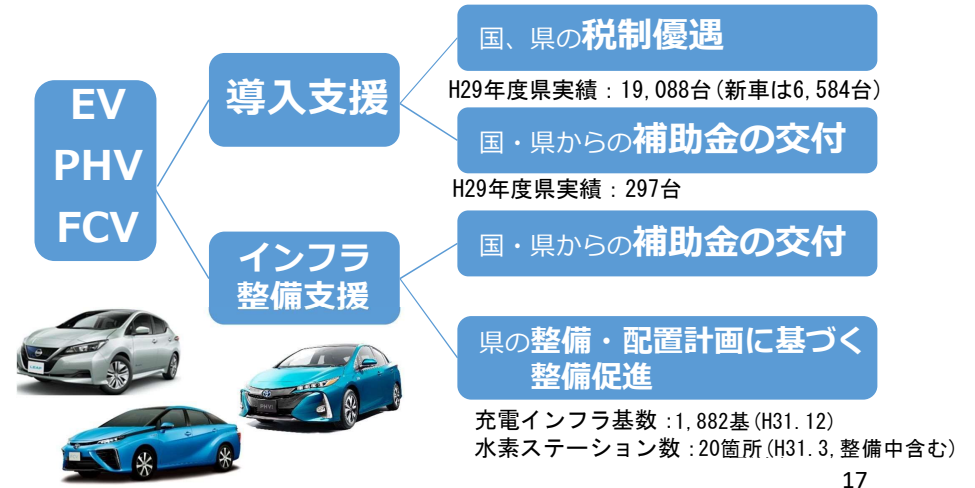
➡ 「自動車利用」における低炭素化（運輸部門）

- ・ 公共交通の維持・活性化、過度の自動車利用の抑制
- ・ **次世代自動車の普及拡大**
- ・ **自動車利用のグリーン化**

16

自動車利用における低炭素化①

次世代自動車（EV・PHV・FCV）の普及拡大



17

自動車利用における低炭素化②

課税免除の延長、補助メニューの拡充(H31～)

○次世代自動車の課税免除の延長

次世代自動車（EV・PHV・FCV）の購入者対象

2020年度末まで延長

○先進環境自動車導入促進費補助金

従来

〔中小企業等への事業者に対する次世代自動車の導入補助〕

新規メニュー



**EV・PHV・FCVのバス
ハイブリッド自動車（ユニバーサルデザインタクシー）**



ハイブリッド自動車
(ユニバーサルデザインタクシー)



画像出典：トヨタ自動車株式会社カタログ

18

自動車利用における低炭素化③

補助対象車種と金額（予定）H31～

補助対象車種	補助額（予定）
CNGトラック・バス 優良ハイブリッドトラック・バス	車両本体価格と通常車両価格との差額の1/3
電気自動車（EV） トラック・乗用車	一充電走行距離1km×1千円(上限400千円)
プラグインハイブリッド自動車（PHV） トラック・乗用車	200千円
燃料電池自動車（FCV） 乗用車	経済産業省の補助額×3/10(上限600千円)
EVバス、PHVバス、 FCVバス（新規）	車両本体価格と通常車両価格との差額の1/3
ハイブリッドUDタクシー*（新規）	100千円

19

自動車利用における低炭素化④

その他の施策について

○自動車エコ事業所認定制度

自動車環境の改善に大きく貢献する取組※を積極的に実践している事業所を県が認定・公表する制度

(H30年度現在：112事業所)

※エコカー導入率、一般向けEV・PHV用充電設備の設置、太陽光パネル・蓄電池の設置等を加算式で評価

○エコドライブの普及促進

関係機関、事業者、市民に向けた積極的な**広報の実施**

エコドライブとは？

- ・アイドリングストップ
- ・早めのアクセルオフ
- ・加減速が少ない運転



事業者向けエコドライブ講習会（座学）の様子

H30年度:3回
36名参加

20

「地域」における低炭素化

市町村低炭素まちづくり推進支援

○市町村の地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定を支援

- ・市町村向け全体**基礎研修**（低炭素塾）の開催
H30年度：2回27市町村参加

- ・市町村向け**実務研修**の実施

策定支援マニュアルを活用し、市町村の個別状況に合わせた**アドバイス**や技術的支援を行う。

H30年度:4市参加（H31年度：6自治体程度参加予定）

22

緩和策の施策体系②

「地域」における低炭素化

- ・環境負荷の少ない都市づくりの推進

「再生可能エネルギー」等の利活用の促進

- ・太陽エネルギーの利活用のさらなる促進
- ・地域循環圏の形成
- ・低炭素水素サプライチェーンの事業化

○「吸収源」対策

- ・森林が持つ多面的機能の発揮
- ・吸収したCO₂を長期間貯蔵
- ・身近な吸収源の確保

○低炭素社会の形成に向けた「人づくり」

- ・発達段階に応じた教育や学習の機会の提供
- ・地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動の場の創出

21

緩和策の施策体系②

「地域」における低炭素化

- ・環境負荷の少ない都市づくりの推進

「再生可能エネルギー」等の利活用の促進

- ・太陽エネルギーの利活用のさらなる促進
- ・地域循環圏の形成
- ・低炭素水素サプライチェーンの事業化

○「吸収源」対策

- ・森林が持つ多面的機能の発揮
- ・吸収したCO₂を長期間貯蔵
- ・身近な吸収源の確保

○低炭素社会の形成に向けた「人づくり」

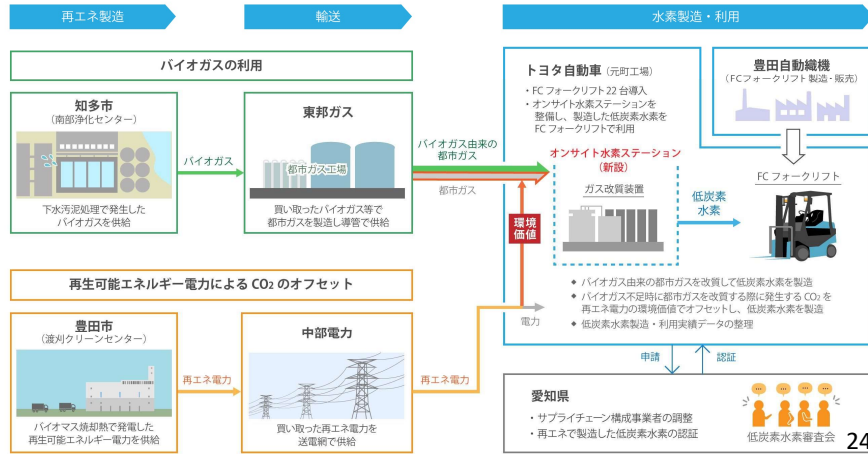
- ・発達段階に応じた教育や学習の機会の提供
- ・地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動の場の創出

23

「再生可能エネルギー」等の利活用の促進①

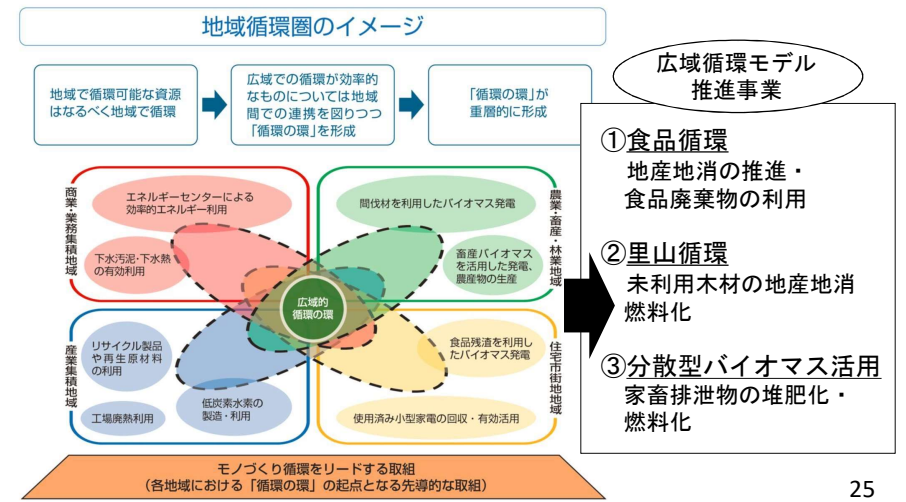
低炭素水素サプライチェーン

知多市・豊田市 再エネ利用低炭素水素プロジェクト 概要



「再生可能エネルギー」等の利活用の促進②

あいち地域循環圏形成プラン



緩和策の施策体系②

「地域」における低炭素化

- 環境負荷の少ない都市づくりの推進

「再生可能エネルギー」等の利活用の促進

- 太陽エネルギーの利活用のさらなる促進
- 地域循環圏の形成
- 低炭素水素サプライチェーンの事業化

「吸収源」対策

- 森林が持つ多面的機能の発揮
- 吸収したCO₂を長期間貯蔵
- 身近な吸収源の確保

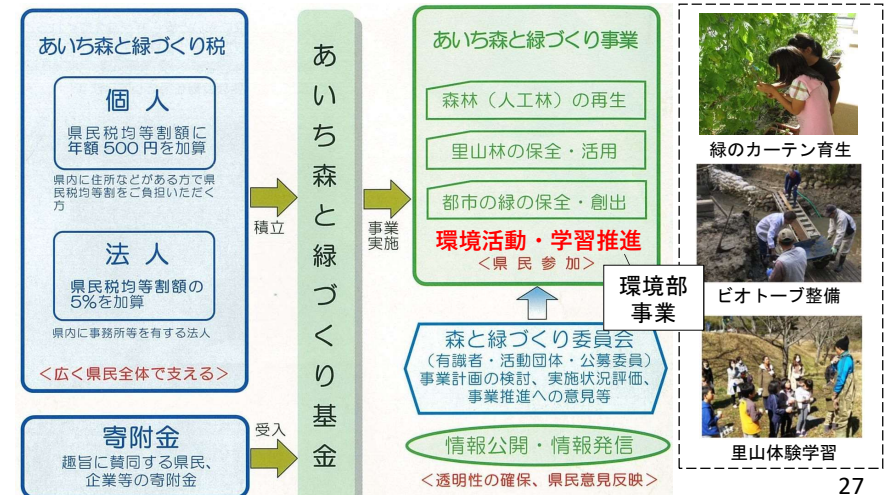
低炭素社会の形成に向けた「人づくり」

- 発達段階に応じた教育や学習の機会の提供
- 地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動の場の創出

「吸収源」対策

あいち森と緑づくり事業

H30年度
時点



緩和策の施策体系②

「地域」における低炭素化

- ・環境負荷の少ない都市づくりの推進

「再生可能エネルギー」等の利活用の促進

- ・太陽エネルギーの利活用のさらなる促進
- ・地域循環圏の形成
- ・低炭素水素サプライチェーンの事業化

○「吸収源」対策

- ・森林が持つ多面的機能の発揮
- ・吸収したCO₂を長期間貯蔵
- ・身近な吸収源の確保

➡ ○低炭素社会の形成に向けた「人づくり」

- ・発達段階に応じた教育や学習の機会の提供
- ・地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動の場の創出

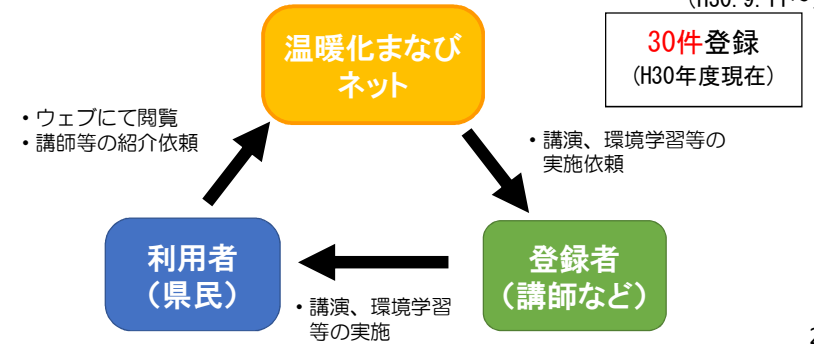
28

低炭素社会の形成に向けた「人づくり」

温暖化まなびネット

- 県民の皆様が講演や環境学習などの地球温暖化対策活動を実施する際に、講師や指導者となる個人又は団体をニーズに合わせて選択できるよう、**人材登録・紹介ページ**を開設

(H30.9.11~)



29

あいち地球温暖化防止戦略2030を推進します

予算額 178,143千円

環境部地球温暖化対策課
調整・企画グループ、環境対策グループ
内線 3032・3055
(ダイヤル)052-954-6213

地球温暖化を防止するため、「愛知県地球温暖化対策推進条例」に基づく「あいち地球温暖化防止戦略2030」により、県民・事業者・行政などあらゆる主体による取組を推進します。

1 あいち地球温暖化防止戦略推進費 20,427千円

「あいち地球温暖化防止戦略2030」に掲げる温室効果ガス削減目標（2030年度に2013年度比26%削減）の実現に向けて、事業者や市町村による取組を支援します。

- ・地球温暖化対策計画書制度に基づく事業者の取組の評価、公表及び技術的助言
- ・中小企業事業者等に対する省エネ相談などの総合的支援
- ・市町村の地球温暖化対策に係る実行計画の策定を支援

2 温暖化防止県民運動推進事業費 12,124千円

低炭素型の生活様式への転換を促す県民運動「あいちクールチョイス」を市町村等と一体となって推進します。

- ・あいちクール&ウォームシェアの実施
- ・省エネに繋がる具体的な行動を促す啓発資料及び映像コンテンツの作成



3 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 140,000千円

環境に配慮した住宅（スマートハウス、ZEH[※]）の普及を図るため、太陽光発電、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）等の一体的導入補助メニューに、住宅の断熱性能等を高める設備を加え、市町村との協調により補助を行います。

※ZEH：外皮（外壁、窓等）の断熱性能等向上と高効率設備システムの導入により年間の消費エネルギー量が正味で概ねゼロとなる住宅

4 低炭素水素サプライチェーン事業化推進費 5,592千円

再生可能エネルギー等を活用した「低炭素水素サプライチェーン」の事業化を推進し、県内各地への展開を図ります。

- ・「あいち低炭素水素サプライチェーン推進会議」による推進方策の検討、事業化の支援
- ・低炭素水素認証制度の運用、認定事業者の取組の発信
- ・セミナー・視察会の開催、展示会へのブース出展等

30

次世代自動車の普及に向けて

あいち自動車環境戦略2020を推進します

予算額 301,154千円

環境部地球温暖化対策課
調整・企画グループ、自動車環境グループ
内線 3032・3037
(ダイヤル)052-954-6217

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）及び燃料電池自動車（FCV）を始めとする次世代自動車の普及を促進するため、「あいち自動車環境戦略2020」に基づく取組を推進します。

1 戦略推進費 763千円

「あいち自動車環境戦略2020」に基づき、大気環境基準を確保するため、EV、PHV及びFCVを始めとする次世代自動車の普及促進に向けた啓発事業等を進めます。

2 次世代自動車普及促進事業費 13,036千円

「あいちEV・PHV普及ネットワーク」（設立：平成21年4月 構成員：自動車メーカー等95団体）の参加者と協働して、EV・PHVの普及に取り組みとともに、「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」に基づく整備を促進します。また、EV、PHV及びFCVの普及加速化を図るため、低炭素社会における意義・役割を整理し、今後の普及のあり方や課題等を明らかにする基礎調査やフォーラムを実施します。

3 先進環境対応公用車導入費 52,093千円

環境性能に優れた自動車を公用車に導入します。

4 先進環境対応自動車導入促進費補助金 235,262千円

旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者に対する補助制度の対象車種に、使用頻度が高く走行距離が長いなど、温室効果ガス排出量の一定の削減を期待できるEV、PHV、FCVのバス及びハイブリッド自動車のユニバーサルデザインタクシーを新たに追加し、名称を「低公害車導入促進費補助金」から「先進環境対応自動車導入促進費補助金」に変更します。また、割賦販売による所有権留保車両を補助対象とするなど活用しやすい制度となるよう見直します。



31